

「わたしたちのまち」の決算

平成 29 年度決算からみる町の財政事情

【お問合せ先】財務課 財政係 62-9126

平成 29 年度の決算が、町議会 9 月定例会において認定されました。決算の概要及び財政状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は、前年度に比べ 1 億 8,932 万円増の 76 億 8,223 万円となり、このうち主な財源である町税は 24 億 2,494 万円でした。

歳出は、前年度に比べ 2 億 5,056 万円増の 72 億 1,134 万円となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業の支払いに使う財源を差し引いても、3 億 1,069 万円の黒字となるため、健全な財政運営が行われていると言えます。

町の財政指標をお知らせします

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の 2 段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、国保会計などの特別会計や上下水道会計などの公営企業会計なども連結させて、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されます。

財政指標でみると、「将来負担比率」は 23.5 ポイント改善

将来負担比率

財政指標のひとつに「将来負担比率」があります。これは、一般会計が将来負担しなければならぬ、または負担する見込額（町債など）が、町の財政規模に対してどのくらいの割合を占めているのかを表す指標です。

左図を見ると、前年度より減少しています。これは、着実に町債（借入金）の返済が進み、負担額が減少したことと、継続的に基金へ積立てを行い、貯金が増えたことから、将来負担比率が改善されたことを表しています。

町の貯金（基金）は増加しています

将来負担比率が減少した理由は上記で述べたとおりですが、町の貯金である基金の状況はどうか。

貯金の主なものとして、財政調整基金と減債基金があります。財政調整基金は、災害など“いざ”という時やまちづくりのための貯えとなります。減債基金は借入返済のためのもので、平成 27 年度に 7.2 億円を取り崩しています。

例年、その年の財政状況を勘案して、取崩と積立を行っており、平成 29 年度については、いずれの基金も増加しました。

町債（借入金）の返済は進んでいます

町では、大規模な建設工事などを行う場合に、単年度の支出を抑制するため、資金の借入を行っています。

一般会計では平成 29 年度は 3 億 4,460 万円の借入を行いました。5 億 5,900 万円の返済を行い、現在高は 57 億 8,281 万円となっています。

平成 29 年度 一般会計・特別会計・公営企業会計の決算状況

一般会計の決算【歳入】

76 億 8,223 万円 (74 億 9,921 万円)
町民一人あたり 52.0 万円 (51.7 万円)

一般会計の決算【歳出】

72 億 1,134 万円 (69 億 6,078 万円)
町民一人あたり 48.8 万円 (48.0 万円)

歳入の特徴

町の主要財源である「町税」は、前年度に比べ 472 万円の減額となりました。固定資産税については、企業の設備投資による償却資産分の増加が大きく、5,938 万円増の 14 億 7,109 万円となりました。町民税については、法人町民税の減額が大きく、5,968 万円減の 8 億 1,803 万円となりました。

「繰越金など」は、前年度繰越金が 1 億 2,918 万円の増、ふるさと寄附金の増により寄附金が 5,064 万円の増となりました。「地方交付税」は 4,907 万円の減でしたが、地方消費税交付金 2 億 8,218 万円を含む「交付金など」が 2,433 万円の増となりました（引上げ分の地方消費税について主な充当先を以下に明示）。これらの結果、決算総額では「自主財源」52.4%、「依存財源」47.6%の割合となりました。

また、「町債」では臨時財政対策債 2 億 9,300 万円、学校教育施設等整備事業債 2,690 万円、一般補助施設整備事業債 2,470 万円の借入を行いました。

歳出の特徴

「投資的経費」では、富士見小学校と境小学校のトイレ洋式化工事、ゆめひろば富士見の交流棟建築、台風の影響による災害復旧を行ったため増額となりました。「その他の経費」では、財政調整基金に2億4,985万円を積立てたため増加しました。

【引上げ分の地方消費税（1億1,415万円）については以下の事業の財源に充てました（事業費（一般財源分））】

- ・社会福祉費（社会福祉協議会助成、福祉医療、老人福祉など）…6億9,697万円（3億4,838万円）
- ・国民健康保険関連費…1億1,681万円（6,131万円）
- ・後期高齢者医療関連費…2億2,252万円（1億9,060万円）
- ・介護保険関連費…2億138万円（2億138万円）
- ・児童福祉費（保育園運営、子育て支援関係など）…6億5,253万円（3億1,506万円）
- ・保健衛生費（予防、健康づくり推進、環境衛生など）…2億5,487万円（2億4,412万円）

平成30年度上半期 財政状況を公表します

（平成30年4月～9月）

【お問合せ先】財務課 財政係 62-9126

一般会計の状況

本年度上半期に4回の予算の補正を行いました。補正の結果、当初予算総額に1億2,413万円を増額し、75億2,313万円となりました。主な補正内容は、以下のとおりです。

主な補正予算

庁舎維持管理費 … 566万円

商工振興費 … 1,642万円

企画費（コミュニティ助成・テレワーク推進等） … 969万円

道路・橋梁維持費 … 3,250万円

農業振興費 … 2,558万円

消防費（分団活動費等） … 295万円

一般会計の財政状況【歳入】

予算現額 75億2,313万円

収入済額 37億3,567万円（収納率49.7%）

一般会計の財政状況【歳出】

予算現額 75 億 2,313 万円

支出済額 29 億 4,196 万円（執行率 39.1%）

会計別執行状況

※特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立採算させて経理を明らかにするために設けた会計です。

※グラフ及び表中の金額については、単位調整をしていますので数値が一致しない場合があります。

第国税や県税に関するお知らせ

「平成 30 年分年末調整説明会」を開催します

【お問合せ先】諏訪税務署 法人課税第一部門【電話番号】57-5213

【対象者】給与等の支払をしている事業者等の方（全 5 回）

【日時】11 月 14 日（水曜）午後 1 時 30 分～

【場所】富士見町コミュニティ・プラザ

※他の開催日等は直接お問い合わせください。

「平成 30 年分個人事業者決算説明会」を開催します

【お問合せ先】諏訪税務署 個人課税第一部門 57-5211

【対象者】個人事業者の方等

【日程等】※他の開催日等は直接お問い合わせください。

不動産（1 回）

日時：11 月 27 日（火曜日）午前 10 時から

場所：諏訪商工会館 5 階大会議室

事業（全 8 回）

日時：11 月 30 日（金曜日）午後 1 時 30 分から

場所：富士見町商工会館 2 階会議室

農業（全 5 回）

日時：12 月 7 日（金曜日）午後 1 時 30 分から

場所：JA 信州諏訪富士見町営農センター 2 階会議室

税を考える週間

【お問合せ先】諏訪税務署総務課【電話番号】57-5210

国税庁では、納税者の皆様に「税」の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年、11 月 11 日

から 11 月 17 日までの期間を「税を考える週間」として、全国的に税についての広報活動を実施しています。

本年は、「暮らしを支える税」をテーマに、税の役割や適正・公平な課税と徴収に向けた取り組みを紹介します。

記念講演会

【期日】 11 月 12 日（月曜日）

【講師等】

講話（諏訪税務署長 上杉 陽一）午後 3 時～3 時 30 分

講演（小宮山 淳）演題：「信大病院での脳死肝移植の体験と教育への想い」午後 3 時 40 分～5 時

【場所】 RAKO 華乃井ホテル

【主催】 諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会

税の一日無料相談

【日時】 11 月 14 日（水曜日）午前 10 時～午後 4 時

【場所】 茅野市役所 議会棟

【主催】 関東信越税理士会諏訪支部

納税表彰式

【日時】 11 月 15 日（木曜日）午後 4 時～

【場所】 諏訪税務署 会議室

【主催】 諏訪税務署

テレビ放送「クイズ！税金ゼミナール 2018」(LCV-TV)

【放映日等】 税を考える週間中に複数回放映

【主催】 諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会／関東信越税理士会 諏訪支部

個人事業税(後期分)の納期限は 11 月 30 日(金曜日)です

【お問合せ先】 長野県南信県税事務所 0265-76-6807

個人事業税は、個人で製造業・請負業・物品販売業・不動産貸付業・医業などの事業を行っている方に課税される県の税金です。

11 月中旬に納付書を発送しますので、納期限までにお納めください。最寄りの金融機関窓口等の他、県の指定するインターネットバンキングや ATM によるペイジーでも納付ができます。また、納税に便利な口座振替制度もあります。平成 31 年度の個人事業税の納付から利用できますのでご相談ください。

【お問合せ先】

課税・制度に関すること

長野県南信県税事務所

【電話番号】 0265-76-6807

納付に関すること

長野県南信県税事務所諏訪事務所

【電話番号】 57-2905

固定資産税に関する届出・申請について

【お問合せ先】 財務課 資産税係【電話番号】 62-9124

固定資産税に関して平成30年中に次のような事由が発生した場合には、平成31年1月末日までに届出書や申請書等を提出してください。なお、各様式は町ホームページ (<http://www.town.fujimi.lg.jp/>) からダウンロードできますので、ご利用ください。

※『相続人代表者指定(変更)届出書』の様式は、富士見町に死亡届を提出した親族の方にお渡ししています。

町外で死亡届を提出された場合は、財務課資産税係までご連絡ください。

ブロック塀の安全点検をお願いします

【お問合せ先】 諏訪建設事務所 建築課【電話番号】 57-2923

【お問合せ先】 建設課 都市計画係【電話番号】 62-9217

地震等によって道路沿いにある塀が倒壊すると、通行人への被害のおそれがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助に支障をきたします。

塀の安全確保は所有者が行う必要があります。塀の安全点検を行っていただき、傾きやひび割れといった劣化がみられる場合や、塀を補強する控え壁がないなど基準に適合しない場合には、施工業者等の専門家に相談して改善しましょう。

また、長野県では相談窓口を開設していますので、お気軽にお問い合わせください。

ブロック塀等の点検のチェックポイント

1. 塀は高すぎないか

塀の高さは地盤から2.2m以下か。

2. 塀の厚さは十分か

塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)

3. 控え壁はあるか(塀の高さが1.2m超の場合)

塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

4. 基礎があるか

コンクリートの基礎があるか。

5. 塀は健全か

塀に傾き、ひび割れはないか。

6. 塀に鉄筋が入っているか <専門家に相談を>

塀の中に直径 9mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80cm 間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
基礎の根入れ深さは 30cm 以上か。(塀の高さが 1.2m 超の場合)

※組構造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合にも点検項目があります。詳しくは専門家に相談しましょう。

ブロック塀等の解体を補助します

倒壊の危険性があるブロック塀等の取り壊しは、住宅リフォーム補助金の対象です。ぜひご利用ください。

国保だより

平成 29 年度国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62 - 9111

平成 29 年度国民健康保険特別会計の歳入総額は 19 億 8,655 万 3,745 円、歳出総額は 16 億 2,077 万 5,972 円でした。

また、単年度収支では 270 万 474 円の赤字となりました。

国保加入者の総医療費は 11 億 1,277 万円で、保険給付費は 9 億 3,272 万円(前年比 516 万円増、0.6%増)となりました。

歳出の割合は、保険給付費 57.5%、後期高齢者支援金 12.0%、介護納付金 4.6%、共同事業拠出金 21.3%、保健事業費 1.1%等でした。

医療費を抑制するために

平成 29 年度の富士見町における国保の一人当たりの医療費は 305,371 円(前年比 11,949 円増、4.1%増)でした。

全国的な医療費は、高度医療や高額薬剤など年々増加傾向にあります。

町でも、昨年度末との比較で被保険者数が 173 人と大幅に減少したにもかかわらず、総医療費では約 4,300 万円増加しており、全国と同様の傾向になっています。

医療費や保険料の抑制のためにも、日ごろからの健康管理とともに病気の早期発見、早期治療に努めることが大切です。

定期的に特定健診(※)等を受診しましょう。

※保健センターで行う集団健診や各医療機関に出かけて行う個別健診です。

人間ドックを受けられた方に補助を行っています。(国保加入者)

- ・ 日帰り受診 15,000 円

- ・ 一泊受診 30,000 円
- ・ 平成 29 年度実績
日帰り 225 件、一泊 44 件

平成 29 年度特定健診等受診者数

集団健診 810 人

個別健診 304 人

保健指導 105 人

年金だより

「社会保険料（国民年金保険料）公助証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係【電話番号】 62-9111

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

控除証明書の送付時期は納付した日によって異なります

- ・ 平成 30 年 1 月 1 日から 10 月 1 日までの間に国民年金保険料を納付した方
平成 30 年 11 月上旬に送付
- ・ 平成 30 年 10 月 2 日から 12 月 31 日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付した方
平成 31 年 2 月上旬に送付

ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付したご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

ご不明な点は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

高齢者の方や災害時に注意が必要です！

「ドライマウス」放置していませんか？

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター内） 62-9134

「ドライマウス」とは、唾液の分泌量が減少し、口の中が乾燥することです。口の中が粘つく、飲み込みにくいといった自覚症状のほか、歯周病菌が繁殖しやすいため、口臭や歯周病の重症化につながります。

放置していると、高齢者の直接死亡原因の第1位である誤嚥性肺炎の原因にもなります。また、災害時は水不足等によって口腔ケアができないため、ドライマウスが重大な病気につながってしまうこともあります。日頃から、「よく嚙んで食べる」「口の体操をする」「唾液が出やすくなるマッサージをする」などで予防しましょう。

唾液には多くの役割があります

抗菌作用

むし歯、歯周病などの感染症から体を守る

洗浄作用

食べかすを洗い流す

再石灰化作用

歯を再石灰化し歯質を強化する

円滑作用

食物や粘膜を湿らせ、咀嚼、嚥下、発音を円滑にする

緩衝作用

口の中の酸性化を和らげる

粘膜修復作用

傷を治し口腔粘膜を保護する

災害時の口腔ケアは「命を守るケア」です

1995年1月の阪神・淡路大震災では、震災関連死の24.2%が肺炎と報告されており、十分な口腔ケアができないことで誤嚥性肺炎となってしまった可能性があります。災害時であっても工夫して口腔ケアを行いましょう。

- ・ 水不足の場合は、食後にお茶で「くちゅくちゅ」うがいをする
- ・ 歯ブラシがない場合はハンカチを指に巻き付けて汚れを取る
- ・ ドライマウスにならないように、歯磨きの代わりに歯磨きガムを使う

(※日本歯科医師会が紹介している「災害時の口の体操と唾液腺マッサージ」も参考にしてください)

歯周疾患検診を忘れずに受けましょう

【対象者】

- ・ 今年度20・30・40・50・60・70歳になる方
- ・ 特定保健指導の対象となった方

【受診料】

- ・ 20歳の方…無料
- ・ 30～70歳の方、特定保健指導対象者…200円

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】62 - 9134

かしこく選んで、おいしく食べよう！～食事は楽しく、残さずに～

朝ごはんは体温を上げ、頭や体を活発に動かすため、欠かすことができません。おかずを食べずに
お米やパンなどの主食だけを食べていると、脳にエネルギーが届かないことが明らかになっていま
す。朝ごはんは主食に加えて「おかず」を食べましょう。

朝ご飯のおかずに取りたい食品

○納豆・卵・乳製品・肉・魚など…筋肉や骨、血液のもとになる！

タンパク質を多く含む食品は、子どもたちの体の成長には欠かせません。調理する必要がなくその
ままでも食べられる納豆や、手軽に作れるスクランブルエッグなどは朝食に取り入れやすく、おすす
めです。

○野菜や果物…体の調子を整える！

野菜や果物に含まれるビタミン類は、体の調子を整え、抵抗力をつける働きがあります。生で食べ
られるものや皮をむく必要のないもの、豚汁のように具たくさん汁物がおすすめです。

（境小学校栄養士）

消費者見守り情報 NO. 92

～光コラボレーションの契約は内容を理解してから！～

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62 - 9112

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

NTT の関連会社のような言い方で、光コラボレーションに関する勧誘電話をかけてくる事業者がい
ます。

「電話料金が安くなるプランのご案内」や、「このエリアは光回線に変更する必要がある」と思わせ
るような言い方で契約を勧めるもので、今でも行われています。

このサービスに関する勧誘トラブルが以前から多数発生しており、現在、契約当事者が 60 歳以上の
方のトラブルが増加しています。

光コラボレーションとは？

平成 27 年 2 月 1 日から、NTT 東日本と NTT 西日本が光回線サービスの卸売りを始めました。これにより、卸売りを受けた様々な事業者が参入し、光回線にプロバイダーや携帯電話等の独自のサービスを組み合わせたプランを販売するものです。

問題点

- (1) 契約先を NTT と誤認させ、別業者との契約になることを理解させていない。
- (2) 「契約を変更しなければならない」などの誤った説明で契約させる。
- (3) 勧誘時に、契約に関する料金が正しく説明されていない。
- (4) 契約を了承した覚えがないのに契約したことになっている。

契約の前に内容確認、理解をしてしっかり検討を！

光コラボレーションによるサービスは、NTT との契約ではなく、光コラボレーション事業者との契約であることを理解しましょう。以前から NTT と光回線の契約をしていた方は、「転用」という処理を行うことになり、転用後は NTT との光回線契約が解除となってしまいます。

- (1) 現在の契約内容を確認しておきましょう。
- (2) 勧誘された事業者名やサービス名、連絡先等、コラボサービスの契約内容を確認しましょう。
- (3) 現在の契約内容とコラボサービスの契約内容を比べた上で検討しましょう。
- (4) 契約後にキャンセル・解約したいと思った場合は、すぐに光コラボレーション事業者に申し出ましょう。
- (5) トラブルになった場合は、消費生活センター等に相談しましょう。

空きの全国火災予防運動

平成 30 年度全国統一防火標語

忘れてない？財布にスマホに火の確認

～ 11 月 9 日 (金曜日) から 11 月 15 日 (木曜日) まで～

【お問合せ先】 富士見消防署

【電話番号】 61-0119

火災予防運動期間中の確認事項

- 住宅火災の死亡原因のトップはタバコによるものです。灰皿をいつもきれいに保ち、外出する際は吸い殻を水に浸し、熱が無いことを確認しましょう。
- ストーブの給油時には、必ず電源を消しましょう。
- 電気コードの上に重い物を置かないようにしましょう。また、コンセントの上に埃が被らないように普段からこまめに掃除を行いましょう。

○放火を防ぐため、家の周辺に段ボールや新聞紙などの燃えやすい物を置かないようにしましょう。
また、ごみの日に必ず捨てたり、屋外の倉庫に入れたりするなどの対策も行いましょう。

住宅防火 いのちをまもる 7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

1. 寝タバコは、絶対にやめる。
2. ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの出火を防ぐために、防災品を使用する。
3. 火が小さいうちに消火できるよう、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

150 平方メートル未満の飲食店で消火器の設置が義務付けられています

【お問合せ先】 富士見消防署

【電話番号】 61-0119

2016年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災をきっかけに、床面積150㎡未満の飲食店のなかで、厨房設備や給湯器など火気を使用する設備がある店舗について、2019年9月末までに消火器の設置が義務付けられる法令改正がありました。

また、消火器の点検及び消防署へ点検結果の報告義務も発生します。現在、富士見消防署では、町内すべての対象建物に消火器を設置するよう、指導及び広報活動を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

富士見町教育委員会だより第155号

【お問合せ先】 平成30年11月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】 62-9235

【メールアドレス】 kodomo@town.fujimi.lg.jp

ようこそ富士見町へ！

9月30日から4泊5日で、富士見町の友好都市ニュージーランドのリッチモンドから、ワイメアカレッジ（高等学校）の生徒22名が訪れました。

ホームステイで滞在し、茶道や書道などの日本の文化を体験したり、富士見中学校の生徒との交流も行いました。富士見中学校では、折り紙体験や太鼓の演奏をしたり、一緒に授業を受けたりしました。

初めての体験もたくさんあり、楽しみながら日本の文化に触れていました。

新教育委員を紹介します

9月30日任期満了により小池千穂子委員が退任し、10月1日付で小林俊一委員が就任しました。これまでの経験を活かして、子どもを地域の皆で大事にし、活力あふれる町づくりに貢献していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【任期】 平成30年10月1日から平成34年9月30日までの4年間

小林さんは県下各地の中学校で勤務され、教頭、校長を歴任。文化財保護の現場でも活躍され、諏訪中学校長会長も務めました。

就学・教育相談窓口

お気軽に就学・教育相談を

子ども課では佐久近子子育て相談員、伊藤十三雄家庭・教育相談員、小林正典家庭・教育相談員の3名が子育て、教育相談を担当しています。

佐久相談員は乳児健診から関わり、在園中の園児たちの成長についての支援を担当しています。定期的に町内保育園を訪問し、園児の成長の様子を見たり、保護者や保育園からの子育てに関する相談を行ったりしています。また、子どもたちの困り感に寄り添った支援・活動をしている「のびのびひろば」や「すくすくひろば」に参加し、乳幼児の成長についての活動支援を行っています。

伊藤相談員は、保育園から就学までを担当しています。保育園を訪問し、さまざまな保護者の就学に関する心配ごとに対して保育園や学校と連携してどの子どもも安心して、楽しみをもって就学（入学）できるよう支援をしています。また、就学した子どもたちの学校での生活や学習の成長の様子を見たり、就学後、特別な支援が必要な子どもたちの支援をしたりしています。

小林相談員は、各小中学校を訪問し、学校と連携して学校へなかなか足が向かない、教室に入れないなどの困り感を抱えている児童生徒に関わる支援を担当しています。また、教室での授業の様子を参観し、子どもたち一人ひとりの学習や活動する姿を学校と共有しながらその成長について支援しています。その他、伊藤相談員と小林相談員は、児童生徒の成長や学習状況でご家庭からの相談について保護者や学校、専門家とともによりよい支援の方向についての相談を行ったり、不登校傾向の児童生徒を支援する中間教室（フレンドリー教室）を運営したりしています。

このように3名の相談員が乳児から18歳までお子さんの子育てや教育に関して分担したり、情報を共有したりしてよりよい支援ができるよう努めています。

日々の生活の中で感じた心配ごとや困ったことがありましたら、まずはご連絡をお願いします。面談の時間を設けて、ともによりよい方法や支援について相談していきたいと思います。

相談窓口：富士見町教育委員会 子ども課 総務学校教育係【電話番号】62-9235

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

就学援助の入学前支給のお知らせ

富士見町では、平成31年4月に町内の小学校、中学校に入学予定のお子様（新1年生）の保護者で、就学援助の要件に該当される方を対象に、就学準備のための新入学用品費を入学前に支給します。

（※申請が必要です。）

【就学援助】

経済的な事情等でお子さんの学校生活に関わる費用を支払うことに困難を生じているご家庭に対し、その費用を援助する制度です。

【新入学用品費】

カバンや体操着、制服等の入学前に準備する物品にかかる費用です。

【支給予定額】

小学校入学予定のお子様 40,600円

中学校入学予定のお子様 47,400円

内容等不明な点がありましたら、お問い合わせください。

【お問合せ先】 富士見町教育委員会 子ども課 総務学校教育係

【電話番号】 62-9235

平成31年度児童クラブ入所説明会について

富士見町教育委員会子ども課 子ども支援係

【電話番号】 62-9237

平成31年度に児童クラブの利用を希望されている保護者の方への説明会を行います。

休業日のみ利用の方や今年度からの継続で利用を希望される方も説明会にご参加をお願いします。

なお、新1年生の保護者の方は、11月に行われる就学時健康診断の際に説明をしますので、参加の必要はありません。

【日時】

1. 平成30年12月18日（火曜日）午後7時～

会場：富士見小児童クラブ室

2. 平成30年12月20日（木曜日）午後7時～

会場：本郷小児童クラブ室

3. 平成30年12月21日（金曜日）午後7時～

会場：境小児童クラブ室

3回のうちどちらの会場でも結構ですので、ご都合のつく日にご参加ください。

当日、会場で平成31年度の入所申請書を配布します。
内容等不明な点がありましたら、お問い合わせください。

本郷小・境小 運動会

9月22日に本郷小学校と境小学校で、秋の運動会が行われました。
前日までお天気がとても心配されていましたが、当日は無事に開催することができました。
子ども一人ひとりが輝き、学級・学年のつながりも強くなり、達成感が得られた1日となりました。

境小学校 スピークアップフェスタ(Speak up Festa)

10月2日に境小学校でスピークアップフェスタが行われました。児童が普段学習している英語を使い、ゲームや活動を行いました。

「トレジャーハント (Treasure hunt) 」や「ピクショナリー (Pictionary) 」など7つのゲームブースがあり、ELTの先生や友達と一緒にゲームを通して英語のコミュニケーションを楽しんでいました。

くらしの情報

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

富士見都市計画変更に係る素案の閲覧及び公聴会を開催します

「みんなの学校・みんなの地域（まち）～つながる心・つながる思い～」

【お問合せ先】建設課 都市計画係 【電話番号】62-9216

諏訪南行政事務組合が茅野市米沢地区に計画している、リサイクル処理施設「諏訪南リサイクルセンター」の建設に伴い、富士見都市計画の変更を行います。この度、計画の素案がまとまりましたので、素案の閲覧及び公聴会を開催します。

素案についてご意見のある方は、以下の要領により公述の申し出をしてください。
富士見都市計画ごみ処理場・汚物処理場の変更（諏訪南リサイクルセンターの追加）

素案の閲覧

【閲覧場所】

富士見町役場 建設課 都市計画係（役場2階⑧番窓口）

【閲覧期間】

11月9日（金曜日）～11月30日（金曜日）

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

公聴会を開催します

【日時】

12月1日（土曜日）午前10時～

【会場】

茅野市役所 議会棟1階 大会議室（公聴会は茅野市都市計画公聴会と同時開催します）

【公述人資格】

当計画案に係る地域の住民その他当該都市計画案に利害関係を有する方

【公述申出方法】

素案についてご意見のある方は、公述申出書をご提出ください。

【公述申出書】

町のホームページからダウンロードできます。また、閲覧窓口でもお渡しできます。

【公述申出期間】

11月9日（金）～11月22日（木）

※郵送の場合：11月22日（木）必着

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

【公述申出先】

富士見町役場 建設課 都市計画係（役場2階8番窓口）

【留意事項】

公聴会は公開で行います。ただし、公述の申し出がない場合、公聴会は開催しません。

その場合は、町ホームページにその旨を掲載します。

（ホームページ <http://www.town.fujimi.lg.jp/index2.html/>）

第36回富士見町生活展

～今こそ活かそう！みんなの知恵 来て見てよかった生活展～

【お問合せ先】 富士見町生活展実行委員会（事務局：住民福祉課住民係）

【電話番号】 62-9112

楽しい企画が盛りだくさん！賢い消費者になりましょう。

【日時】

11月11日（日曜日）午前9時30分～午後1時

【場所】

町民センター

ブース出展部門

参加団体の活動内容を展示や実演などを通じて紹介し、安心・安全意識の醸成、絆・世代間交流の確認、節約、くらしの知恵・工夫など、生活スタイルを見直すさまざまな情報を提供します。

- 消費生活部門「安心・安全な生活ですか？ 賢い消費者情報の提供」
- 食生活部門「地産地消と食育を考えよう！ 試食体験」
- 健康部門「健康づくりしていますか？ 健康度チェック・相談コーナー」
- 福祉部門「支えあいやさしいまちづくり！ 福祉・介護サービス紹介」
- 環境部門「環境保全に貢献していますか？ エコ&省エネの提案」
- まちづくり（地域活動）部門 ……「手と手を携えませんか！ 地域活動紹介」

特別企画

- 出展ブース見学スタンプラリー「スタンプを集めて記念品をもらおう！」

マイナンバーカードを作って活用しよう！

【お問合せ先】住民福祉課住民係

【電話番号】62-9112

マイナンバーカードで、住民票などの各種証明書の取得がコンビニでできる「コンビニ交付サービス」などのサービスを利用することができるようになります。この機会にぜひ申請をご検討ください。

マイナンバーカードの申請方法

1. 役場窓口申請

通知カードと一体になっている個人番号カード交付申請書・本人確認書類（運転免許証など）を役場窓口へ持参して申請します。マイナンバーカード用の顔写真は申請時に窓口で撮影が可能です。

2. インターネット申請

パソコンまたはスマートフォンから「地方公共団体機構」というマイナンバーカードのページにアクセスします。必要事項を入力の上、顔写真をデジタルカメラやスマートフォンで撮影し送信します。

3. 郵送申請

通知カードと一体になっている個人番号カード交付申請書に必要事項を記入の上、顔写真を貼り付け郵送します。

マイナンバーカード用の顔写真を撮影します！

マイナンバーカードの発行を希望される方を対象に、マイナンバーカード用の顔写真を無料で撮影します。また、顔写真を撮影した方は、その場でマイナンバーカードの申請が完了するよう、サポートします。

【場所】

役場 1 階 1 番窓口（住民福祉課 住民係）

【日時】

年末年始を除く平日

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【手数料】

無料

【持ち物】

本人確認書類（免許証・パスポートなど）

住民だより10月

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

くらしのガイド11月（11月1日～12月10日）

※12月の内容は次号と重複する場合があります

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

コミュニティ活動 かわら版

【お問い合わせ先】 富士見町有害鳥獣対策協議会（産業課 農林保全係）

【電話番号】 62-9222

「鳥獣害対策の第1歩」～対策しよう：集中捕獲・一斉駆除～

集中捕獲

町では、平成28年度より、ニホンザルの冬季集中捕獲を実施しています。エサが山から少なくなる冬は、畑に残っていたり軒先に干されていたりする野菜や果物を求めて、サルが里へ下りてくることが多くなるため、ニホンザルの捕獲に最も適した時期と言われているからです。

里に下りてきたニホンザルは銃を使用することが立地的に難しいので、主に囲いわな等を設置して捕獲を進めています。

今年度も11月下旬より実施予定です。

一斉駆除

2月から3月にかけては、猟友会の全面的な協力のもと、町内の山林などにおいて、ニホンジカ・ニホンザル・イノシシなどの、農作物に影響を与える有害鳥獣への銃器を使用した一斉駆除を実施しています。

今年度は2月16日から3月31日までの間で一斉駆除を実施する予定です。

腕章等の身分証明証を身に付けた従事者が土地に立ち入ることがありますので、ご了承ください。

集中捕獲も一斉駆除も、より効率的に捕獲を進めるためには、動物が実際にいるところで活動することが一番です。動物が頻出する場所の情報提供や、わなの設置の承諾について、ご理解とご協力をお願い

いします。

富士見町スポーツ少年団だより

【お問合せ先】 富士見町スポーツ少年団事務局（町民センター内）

【電話番号】 62-2400

スポーツの秋を迎え、それぞれの単位団がさまざまな活動を行っています。町スポーツ少年団は主に単位団ごとで活動をしており、各団とも目標を持って精一杯練習に励んでいます。

全国スポ少交流大会県大会

今年度は富士見町でバレーボール競技が開催されました。

男子8チーム、富士見サンキッズを含む女子16チームが参加し、北信越・全国を目指して熱戦が繰り広げられました。

南信地区競技別交流大会

県内単位団が競技ごとに交流試合を行っています。

今年度は、南信地区よりバドミントンクローバーを含む8つの単位団195名が参加し、交流を行いました。

富士見町スポーツ少年団員を募集しています。

町スポーツ少年団では、新規の団員を随時募集しています。

興味のある方は、お気軽にスポーツ少年団事務局へお問い合わせください。

【種目】

剣道／空手

軟式野球（3チーム）

バレーボール／サッカー

スキー／バドミントン

ご存知ですか？災害救助用包装食袋

～災害時の炊き出し支援～

【お問合せ先】 日本赤十字社富士見町分区富士見町赤十字奉仕団（住民福祉課社会福祉係）

【電話番号】 62-9144

災害が起こり、避難所への避難が必要となったとき、食べ物を自分一人で用意することはできません。そんなときの食料支援が炊き出しです。また、この炊き出しは、ただ食べ物を供給するだけではありま

せん。避難所での生活は、不安がいっぱい、気が張り詰めた状態です。そんなときに温かいおにぎりやお味噌汁を口にしたときのホッとした気持ちが、皆さんに安心感を与えてくれます。

日本赤十字社では、「災害救助用包装食袋」を使った炊き出しを行っています。

災害救助用包装食袋の特徴

- 災害時に最小限の材料で炊き出しができる
- 保存期間が長い
- 持ち運びに便利で、どこでも食べられる
- 食器や箸を使わずに食べられる

ライフラインが使えなくなったときに有効です。

おにぎり、炊き込みご飯のほか、蒸しパン、カレーなどのレシピもあります。

富士見町生活展

～炊き出し、AED、心肺蘇生法の体験～

【日時】11月11日（日曜日）午前9時30分～午後1時

【場所】町民センター

【内容】

災害救助用包装食袋を使った炊き出し体験

AED、心肺蘇生法の体験

※赤十字奉仕団のブースで体験できます。

皆さまのご来場をお待ちしています。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で

子どもの場所から

【お問合せ先】NPO法人ふじみ子育てネットワーク

【電話番号】62-5505

「18歳成人化」

成人年齢を18歳に引き下げる民法改正案が6月13日の参議院本会議で可決、2022年4月1日に施行されることにより、成人年齢は18歳となります。140年ぶりに成人の定義が変わります。

先日、長野県教育委員会主催の高校生が集まるある会でこの事が話題として取り上げられ、高校生が当事者として18歳で成人（大人扱い）となることに対し、どう感じるか、何が変わるかをディスカッションしていました。

今回の法改正で、18・19歳でも親の同意なしでクレジットカードやローンの契約などが可能となることなどから、「自由になる」「親の許可なく高額の買い物ができる」という声があった反面、「自由になるということは責任も自分でとることになる」と深い理解を示す意見もありました。

また、高校生のうちに成人になるということに戸惑いを感じたり、自分は大人と言えるほどいろんな経験を積んでいないから、と不安を感じる高校生もいました。高校生たちが感じている戸惑いや不安は、まさにこの政策が乗り越えなければならない課題です。それは、政治家だけが考えることなく、地域社会全体で、今育っている子どもたち、これから生まれてくる子どもたちが「18年で自立の年を迎える」ということをしっかりと考え、必要な環境やネットワークを再構築しなければいけないということだと思えます。

子どもが高校生のうちに成人すると想像すると、幼少期、児童期、思春期、とそれぞれの成長過程で子どもが体験すべきことが、今以上にあるように感じます。ふじみ子育てネットワークでも、軸である「子どもが主体的に関わる」ことを守りながら、事業のブラッシュアップ（磨きをかけること）を図りたいと考えます。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

～未来へと命を繋（つな）ぐ 189（いちはやく）～

【お問合せ先】子ども課 総務学校教育係

【電話番号】62-9235

児童虐待とは

身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる等

性的虐待：子どもへの性的行為、性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等

ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、必要な医療を受けさせない等

心理的虐待：言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの前で暴力を振るう等

子どもたちや子育てに悩む保護者のSOSをキャッチしたら、すぐにお電話ください

1本の電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名でも可能です。

近くの児童相談所につながります【電話番号】189（いちはやく） 24時間対応

諏訪児童相談所【電話番号】52-0056

富士見町家庭教育相談室【電話番号】62-9233

子育てがつらくなったらSOSを出しましょう

抱え込まずに、だれかに話すことで変わることがあります。

子育てひといきホットライン

子どもを虐待から守る、虐待をしないための相談に応じています。

相談は匿名でも可能です。

【電話番号】026-268-0008（火曜日・木曜日：午前10時～午後2時／土曜日：午前10時～正午）

「広報ふじみ縮刷」を販売しています

【お問合せ先】総務課 文書情報係

【電話番号】62-9324

町では、過去の広報誌をまとめた縮刷版を販売しています。

「広報ふじみ」は、町の様子や話題を取り上げ、歴史を記録することで、町民のみなさんと行政とのパイプ役を果たしてきました。購入をご希望の方はお問い合わせください。

「広報ふじみ」をアプリ配信しています。

【お問合せ先】総務課 文書情報係

【電話番号】62-9324

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

中学生平和教育研修

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

News Fujimi

10月19日（金曜日）第26回全国消防操法大会 富士見町消防団第10分団出場

「10分団らしい操法ができた」

富山市の県広域消防防災センターで開かれた全国消防操法大会のポンプ車の部に、長野県代表として富士見町消防団第10分団が初出場しました。

団員の皆さんは春先から約半年以上にわたり練習を積み重ね、この大会に挑みました。当日は消防関係者だけでなく、OBを含めた多くの地域住民の方々が応援に駆け付け、選手たちの渾身の力を込めた一本を熱いまなざしで見守りました。

慣れない環境に苦戦し、得点を伸ばすことはできませんでしたが、選手は「訓練や大会への出場を通して培った団結力や経験、周りの方への感謝の思いなどを、これからの消防活動につなげていきたい」と力強く話していました。

9月13日（木曜日） 敬老お祝い訪問

今年度100歳を迎える高齢者の方のうち、3人のお宅を町長が訪問し、長寿を祝いました。

国、県からの祝い状や町からの祝い品を「ありがとうございます」と笑顔で受け取り、「ずっとこの家で暮らしていきたい」「食べ物を好き嫌いなくおいしくいただいている」「草取りならいくらでもできる」など、日頃の元気な生活の様子や秘訣をお話いただきました。

今年度は11人の方が100歳を迎え、町内の最高齢は女性が104歳、男性が102歳です。

10月2日（火曜日） 国民体育大会へ出場

第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体2018」の成年男子バレーボールに出場する杉山嵩樹さん（桜ヶ丘）が名取町長を訪れ、健闘を誓いました。

杉山さんは町内の企業に勤めながら、クラブチームのVC長野トライデンツで活躍しています。

10月8日（月曜日） てとてと広場

ゆめひろば富士見でNPO法人ふじみ子育てネットワークが主催する「てとてと広場」が開催され、多くの親子連れの方でにぎわいました。

子どもたちが自らお店を出店するブースもあり、一生懸命に呼び込みをする姿が見られました。

10月10日（水曜日） 富士見マルシェ

地産地消の推進を目的に町内の農業法人が作った新鮮な野菜を販売する「富士見マルシェ」が、町の中心部を飛び出し、4つの会場で出張販売をしました。

遠出の買い物ができない方々に好評で、新たな触れ合いの場にもなりました。

10月13日（土曜日）

秋晴れの中、町内で様々なイベントが催され、活気のある一日になりました。

姉妹町西伊豆だより

誕生記念のガラスの手形とりが行われました。

【お問合せ先】西伊豆町まちづくり課観光

【電話番号】0558-52-1114

旧賀茂村時代、ガラスの主原料である「珪（けい）石（せき）」の産地として知られていた西伊豆町では、新生児の誕生記念として、「ガラス製の手形」のプレゼントを行っています。

10月10日に作品を作るための手形とりが行われ、新生児11人とお父さん、お母さんが参加しました。

保護者とガラス作家の方が、おもちゃなどであかちゃんの気を引きながら協力して手形とりを行いました。

手形とりの最中、あかちゃんたちは、泣き出したり、不思議そうに見ていたりと様々な表情を見せてくれました。お母さん、お父さんたちは完成が待ち遠しい様子でした。

この日取った手形で作られたガラスは、12月上旬に贈られる予定です。しています。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>の町民のページをご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ、町のホームページ

単位等

下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）

トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）

広告料

1回 5,000円 月額 5,000円

広報ふじみあとがき

町の人口と世帯数 平成30年10月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,166人（6人減少）
女性：7,475人（10人減少）
合計：14,641人（16人減少）
世帯：5,956世帯（2世帯減少）

発行日

平成30年11月1日

編集・発行

富士見町総務課

住所：〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

ファックス：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

Eメール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

※平成31年5月より新年号となりますが、本誌では便宜的に「平成」を継続使用します。

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422